

○第26回熊野川の総合的な治水対策協議会 議事要旨

開催日時：令和6年2月14日（水）15:00～17:00

開催場所：Web 会議

出席者：天川村長、五條市長、野迫川村長、十津川村長、田辺市長（代理）、新宮市長（代理）、熊野市長（代理）、紀宝町長、上北山村長、下北山村長（代理）、北山村長、三重県県土整備部長（代理）、奈良県県土マネジメント部長（代理）、和歌山県県土整備部長、関西電力（株）再生エネルギー事業本部副事業本部長（代理）、電源開発（株）西日本支店長、近畿中国森林管理局治山課治山技術専門官、近畿地方整備局河川部長、紀南河川国道事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長、紀伊山系砂防事務所長

1) 各機関の取り組み状況の報告、意見交換

（1）河川改修と治水ダムの治水協力

・河川改修の進捗状況

近畿地方整備局河川部、紀南河川国道事務所、奈良県、和歌山県、三重県より説明

・ダムの治水協力

電源開発（株）、紀の川ダム統合管理事務所より説明

→（紀宝町）

河道掘削、ダムの治水協力につきましては、関係機関の皆様方のご支援ご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

今後、さらなる治水機能強化に向けて要望をさせていただいております、治水ダムの多目的ダムへの転用、また治水機能強化に向けたダムの放流設備の改造などに加えて、ダム統合管理による統合的な運用などの取り組みが図られるように検討をお願いをしたいと思います。

また、新宮川水系河川整備基本方針・河川整備計画に基づき、今後懸念をされております、気候変動への対応や流域全体で共同する治水対策が図られるよう、関係機関の皆様にはご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、熊野川河道掘削で掘削をしていただきました、土砂等については七里御浜海岸侵食の対策に養浜材としてご活用いただくよう重ねてお願いを申し上げます。

（2）濁水対策を含むダムの運用・管理

近畿地方整備局河川部、電源開発（株）、関西電力（株）、紀の川ダム統合管理事務所より説明

→（十津川村）

流域治水への真摯な取り組み、また総合的な土砂管理の方向性について心強く感じている次第でございます。

十津川の現状の方を報告させていただきますと、特に堆積土砂については、平成 23 年 紀伊半島大水害の山腹崩壊により流出した土砂の堆積、その深刻さについては今がピークでございます。十津川村は電源開発のダムを 2 つ、関西電力のダムを 2 つ抱えている自治体でございます。特に風屋ダム・二津野ダムについては、それぞれ堆積土砂が 2500 万、そして二津野ダムで 1500 万、合計 4000 万 m³の堆積土砂を抱えている状況でございます。一自治体として 4000 万 m³の堆積土砂を抱えており、私ども一自治体の方で対応する上については、難しいと感じている次第でございます。ぜひ今後、関係の皆様方と協力して解決方法を検討できたらと願っている次第でございます。

また、この 4000 万 m³の堆積土砂が解決すれば 4000 万 m³のポケットが生まれることで、洪水対策にも大きく寄与すると思っておりますし、先ほど紀宝町さまがおっしゃっておられましたように、海浜に対する資産としての提供も可能ではないかと期待しております。

→（電源開発）

十津川村長よりもご指摘ありました、風屋ダム・二津野ダムの堆砂ですが、計画的に湖外搬出を増やしていきたいというふうに考えており、まずは、小井谷土捨場の整備を進めているところでございます。

また、湖外搬出先についてご提案がありましたが、1 つの考え方として、我々も可能性を探っているところです。県境を越える湖外搬出は、様々な調整が課題であることが見えてまいりました。各関係機関の皆様とご相談、検討し進めていければと思っておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

（３）治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策の効果を含む）

近畿中国森林管理局、奈良県、和歌山県、三重県、紀伊山系砂防事務所より説明

→（新宮市）

熊野川の治水・濁水対策におかれましては、国、県、そして関係機関の皆様にご尽力ご配慮いただいております、この場を借りて感謝を申し上げます。

濁水対策の項目におきましても下流の南檜杖付近では、紀伊半島大水害前の水準に概ね戻っていると感じており、各種取り組みにおきましても感謝を申し上げる次第です。

治山・砂防事業なども実施いただきまして、本当にありがとうございます。

治山につきましては、昨年 11 月に有識者と私も共に、現地を視察してまいりました。その中で有識者からも治山事業の進展により、発生土砂が抑制され、事業効果も発現していると聞いております。

ただ、降雨により河川へ土砂が流入し、濁水が発生しております。特に、神納川流域の五百瀬付近、また西川流域の重里付近が、特に元には戻っておらず、より治山事業との推進が重要であるという意見をいただいております、この辺は対応をお願いしたいと思います。

また、本年 7 月には熊野川が世界遺産登録 20 周年を迎えます。清流を取り戻したいという地域住民の思いは高まる一方と思っておりますので、大本の対策である治山事業・砂防事業等さらなる推進をお願い申し上げまして、このことについては事業完了に多大な時間を要するということは承知しておりますが、何卒よろしくお願いしたいと思います。

→（天川村）

堆積土砂の報告や治山事業について、この今後の見通し、考え方を示していただきたいと思います。

私ども熊野川の最源流で、最初の 1 滴とも言っているほどの地域なのですが、先ほど関西電力さんからも報告がありましたように、その川迫ダムに堆積土砂が溜まるのが止まらないという状況にあり、上流の行者還トンネルの手前の聖宝谷・布引谷という二本の谷があり、数十年前に治山事業で堰堤を作っていただきましたが、もうすでにそれが越流して、川迫ダムに溜まり込んでいくという状況下であります。毎年、関西電力がその土砂の撤去に・除去に迫われ、シーズン以外の冬場に九尾ダムの近くの土捨場まで運搬していただいているという状況でございます。

川迫ダムからみたらい溪谷にあたる溪流地域では岩盤の上に、土砂が薄く溜まるため、河川のように溜まったところを重機を入れて取り除く状況ではありません。

そのためこうした自然環境の保護の観点からも、治山事業で滞砂された土砂を下流で取れるような体制をとっていただいて、堆積土砂を搬出するというのがよいのではないかと考えています。

単純な発想かもしれませんが、溪流の景観を守る意味においても、また、本流の熊野川に流れる土砂の抑制をするためにも、ぜひそういった治山事業と、河川事業とを一度現地も見ながら確認していただきたいと思っています。

→（奈良県）

聖宝谷の谷につきましては、過去に県営治山事業で施工したところでございますので、早急に現地の調査等々やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

2) 第1回総合土砂管理専門部会からの報告

紀南河川国道事務所より報告

→特に意見無し